

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和 8 年 9 月 1 6 日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 業務の概要

(1) 業務名

山口県指定管理鳥獣捕獲等事業及び山口県広域捕獲活動支援事業

(2) 業務内容

応募要領のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(4) 履行場所

山口県指定管理鳥獣捕獲等事業においては、下関市

山口県広域捕獲活動支援事業においては、長門市、美祢市、宇部市、山口市、萩市、
山陽小野田市、阿武町

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。

(2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 7 年山口県告示 2 1 4 号）に基づく資格審査において、業務の委託の特 A、A 又は B の等級に格付けされている者であること。

(3) この手続の開始の日から令和 8 年 1 0 月 2 日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

(4) 認定鳥獣捕獲等事業者（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 1 8 条の 2 第 1 項により都道府県知事の認定を受けた鳥獣捕獲等事業者）であること。

3 応募要領の配布

令和 8 年 9 月 1 6 日（水）午前 9 時から 1 0 月 2 日（金）午後 5 時まで、山口県環境生活部自然保護課のホームページに掲載するのでダウンロードすること。

掲載先 URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/41/>

タイトル「山口県指定管理鳥獣捕獲等事業及び山口県広域捕獲活動支援事業プロジェクトの募集について」

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送又はFAXにて提出すること。（持参以外の場合、提出後に以下連絡先に電話すること。）

(2) 提出場所

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県環境生活部自然保護課

TEL：083-933-3050 FAX：083-933-3069

(3) 受領期限

令和8年9月25日（金）午後5時

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送すること。

(2) 提出場所

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県環境生活部自然保護課

(3) 受領期限

令和8年10月2日（金）午後5時

6 審査

審査は、指定管理鳥獣捕獲等事業審査委員会により、令和8年10月5日（月）に行う。

7 その他

(1) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(2) 詳細については、山口県環境生活部自然保護課（電話083-933-3050）に問い合わせること。